

取締役の過半数の一致を証する書面

令和 7 年 2 月 27 日午前 10 時 00 分より当社本店会議室において取締役全員出席し、その過半数の一致の決議により、次の事項を可決した。

決議した事項

1 社債を発行すること。

議長は、議案について募集要項は別紙によるものとして、詳細に説明し、出席取締役が慎重審議した結果、出席取締役全員の一致をもってこれを承認した。

上記決議を明確にするため、出席した取締役全員が次のとおり記名押印する。

株式会社ドリームファクトリー

議長兼代表取締役 菅原 翔太

株式会社ドリームファクトリー 第4回少人数私募債募集要項

1. 会社の商号 株式会社ドリームファクトリー
2. 社債募集総額 金 4,900 万円
3. 社債の種類 利付少人数私募債（ただし、債券不発行）
4. 社債の金額 金 100 万円の 1 種とする。
5. 社債の利率 年利 4.3%
6. 発行価額 額面どおり
7. 償還金額 額面どおり
8. 社債償還の方法および期限
 - (1) 元金は令和 10 年 5 月 31 日にその金額を償還する。ただし、社債発行日より 10 ヶ月経過以降いつでも、本社債の全部または一部を繰上償還することができ、当社は買入消却することができる。
 - (2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
9. 利息の支払方法および期限
 - (1) 利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、5 月 31 日に経過分を支払う。ただし、1 カ月に満たないときは、日割計算とする。
 - (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その前日にこれを繰り上げる。
 - (3) 償還期日後は利息をつけない。
10. 中途換金（解約）の方法
満期日前の中途換金（解約）はできない。
11. 第三者譲渡の方法および譲渡制限
社債権者は、満期日前に所有の社債全部を第三者に売却譲渡する場合は、取締役の承認を受けるものとする。ただし、一括譲渡以

外の譲渡は認められない。譲渡価格は利息の付される経過期間を考慮して当事者間の合意によって決定するものとする。ただし名義書換料を申し受ける。

12. 券面分割制限

表示単位未満に社債券の券面を分割することはできない。

13. 元利金支払場所 当社本店

14. 社債元利金請求権の時効

社債の償還請求権は10年を経過するとき時効によって消滅する。

利息の請求権は5年を経過するとき時効によって消滅する。

15. 申込期間

令和7年3月1日より令和7年5月31日（午後3時）まで。ただし、申込額が募集額に達したときは期間中であっても申込を締め切ることができる。

16. ~~申込証拠金~~

額面100円につき、金100円とし、募集決定の上は払込期日に社債振込金に振り替える。ただし、申込証拠金には利息を付けない。

17. 募集方法

直接募集。ただし、応募金額に関し、募集金額に対して過不足が生じた場合、適宜募集金額を決定する。

18. 払込期日 申込日より令和7年5月31日（午後3時まで）

19. 振込銀行

楽天銀行 第四営業支店 普通 7 4 3 6 1 6 7

口座名義人 株式会社ドリームファクトリー

20. 発行日 令和7年6月1日

21. 申込取扱場所

東京都練馬区桜台 4-31-8 吉岡ビル

株式会社ドリームファクトリー

22. その他

社債権者は、社債発行会社に対し、社債原簿記載事項を記載した書面の交付を請求することができる。

株式会社ドリームファクトリー